

お知らせ版

No. 234


■略字の見方

- 日=日時・期間 場=場所・会場 内=内容
- 対=対象 定=定員 円=参加費等
- 講=講師 持=持ち物 他=その他
- 申=申し込み 問=問い合わせ
- 先着...先着順 抽選...応募多数の場合抽選

※対どなたでも、定特になし、円無料、申不要の場合は記載なし


主要連絡先

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 阿賀野市役所 ☎ 62-2510 | 安田支所 ☎ 68-3000 |
| 水原総合体育館 ☎ 62-0656 | 安田公民館・体育館 ☎ 68-3006 |
| 水原公民館 ☎ 62-2028 | |
| あがの市民病院 ☎ 62-2780 | 笹神支所 ☎ 62-4141 |
| 上下水道局 ☎ 62-2159 | 学校教育課 ☎ 62-2790 |
| 消防本部 ☎ 62-2058 | 生涯学習課 ☎ 62-5322 |
| | 農業委員会 ☎ 62-2420 |
| 京ヶ瀬支所 ☎ 67-2111 | 笹神体育館 ☎ 61-2111 |
| 市立図書館 ☎ 67-2500 | ふれあい会館 ☎ 63-8019 |


 このマークが付いている記事はあがのポイント対象事業です。
○ポイントが付与されます。参加の際はカードを持参してください。

催し

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載したイベントや例年実施しているイベントが中止・延期される場合があります。最新の情報は、問い合わせ先に確認するか、市ホームページで確認してください。



催しや講座等に参加する人は、マスクの着用や当日の検温などにご協力ください。



老人生きがい対策推進事業 作品展示会・芸能発表会を中止します

例年10月に開催している作品展示会および芸能発表会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

問 高齢福祉課 高齢福祉係 ☎ 62-2510 (内線2127)

戦没者追悼式
先の大戦で亡くなった人々を追悼し、恒久平和を祈念するため、戦没者追悼式を行います。
今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を大幅に縮小し、参列者を限定して行います。市民の皆さんは参列できないのでご理解ください。

日 10月10日(土) 午前10時～11時 **場** 市民ホールあがの(外城町24・20) **問** 社会福祉課 福祉企画係 ☎ 62-2510 (内線2144)

リズム・ハウス瓢湖 骨盤エクササイズ
リズム・ハウス瓢湖では、市民の皆さんの健康づくりのため、骨盤エクササイズを行います。
日 9月19日(土)、10月3日(土)、17日(土) 午前10時～正午 **場** リズム・ハウス瓢湖

円 千円(ランチ代含む)
場 動きやすい服装、フェイスタオル **問** リズム・ハウス瓢湖 ☎ 63-1010

市民ギャラリー展示案内
水原公民館1階交流ホール
◎ 篆刻の会 第22回習作展
日 9月30日(水)～10月5日(月) 午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで)
内 篆刻 **問** 水原公民館 ☎ 62-2028

ふれあい広場の催し
◎ オカリナ演奏会
日 9月24日(木) 午前10時30分～11時 **場** ふれあい広場すいばら(瓢湖憩の家内)
内 オカリナ演奏 出演||若葉町オカリナ愛好会 **円** 2000円 **問** 高齢福祉課 地域包括支援センター阿賀野 ☎ 62-2510 (内線2135)

◎ ふれあい広場やすだ
日 9月28日(月) 午前10時30分～11時30分 **場** ふれあい

広場やすだ(安田新栄町)
内 舞踊 出演||民謡クラブ「若美会」 **円** 2000円 **問** ふれあい広場やすだ(毎週月・水曜) ☎ 68-3151、高齢福祉課 地域包括支援センター阿賀野 ☎ 62-2510 (内線2135)

相統法改正について 司法書士による講演および相談会
新潟県司法書士会では、相統法改正について、相統手続きの専門家である司法書士が分かりやすく解説する講演会および面談方式の無料相談会を実施します。
日 10月4日(日) 午後1時～1時45分(講演)、午後2時～5時(相談会) ※1組30分 **場** 新潟県司法書士会館(新潟市中央区笹口1丁目11番地15)、アオーレ長岡西棟3階市民交流ホールB・C(長岡市大手通1丁目4番地10) **定** 講演各30人 **内** 新談会各20人 **内** 問 新潟県司法書士会 ☎ 025-244-5121

.....

.....

.....

催し 手続き・制度 募 集 子育て・教育 健康・福祉 スポーツ くらし・相談

郵便等による不在者投票の
手続きについて

郵便等による不在者投票制度とは、身体の障がいや疾病のために投票所での投票ができない人が、自宅などで投票用紙に記載し、選挙管理委員会へ郵送する投票方法です。不在者投票をする際は、選挙管理委員会が発行する「郵便等投票証明書」が必要です。希望者は、選挙管理委員会まで問い合わせください。

10月25日(日)に阿賀野市議会議員一般選挙が予定されています。この選挙で郵便等による不在者投票を希望する人は、早めに選挙管理委員会へ申請してください。投票日の1週間前(10月18日(日))以降の申請の場合、投票に間に合わない場合があります。

郵便等による不在者投票ができる期間は、10月19日(月)～24日(土)となる予定です。

催し
手続き・制度

募
集

子育て・教育
健康・福祉

スポーツ
くらし・相談

① 次のいずれかに該当する人
② 介護保険の被保険者証を持っていて「要介護5」の人
③ 身体障害者手帳を持っていて、次のいずれかに該当する人

- ・ 両下肢、体幹、移動機能の障がいの程度が2級以上の人
- ・ 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が3級以上の人
- ・ 免疫、肝臓の障がいの程度が3級以上の人
- ③ 戦傷病者手帳を持っていて、次のいずれかに該当する人
- ・ 両下肢、体幹の障がいの程度が第2項症以上の人
- ・ 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいの程度が第3項症以上の人

① 身体障害者手帳を持っていて、上肢、視覚の障がいの程度が1級の人
② 戦傷病者手帳を持っていて、上肢、視覚の障がいの程度が第2項症以上の人

阿賀野市議会議員一般選挙(令和2年10月25日執行予定)の立候補届出書類の事前審査を次の日程で行います。

日10月8日(木)、9日(金) 午前9時～午後4時(候補者1人につき1時間程度)
場市役所4階「402会議室」
申選挙管理委員会に電話で予約してください。審査は予約した人から優先し、予約していない場合は、予約者の後に審査することになります。
問市選挙管理委員会事務局 ☎62-2510(内線2401)

立候補届出書類の
事前審査について

鏡張りの開放的な広間で体をほぐし、ゆったりとヨガを楽しみましょう！
日毎週火曜(第5火曜を除く)午後1時30分～3時
場安田交流センター3階「第1集会室」
講高塚利香氏(ナチュラヨガセラピスト)
持運動のできる服装、タオル、飲み物、ヨガマット(体験者には貸し出しします)
他人会する人は2千円/月
申・問荻野 ☎68-4945

募
集

無料体験参加者募集

城のうちヨガクラブ
無料体験参加者募集
鏡張りの開放的な広間で体をほぐし、ゆったりとヨガを楽しみましょう！
日毎週火曜(第5火曜を除く)午後1時30分～3時
場安田交流センター3階「第1集会室」
講高塚利香氏(ナチュラヨガセラピスト)
持運動のできる服装、タオル、飲み物、ヨガマット(体験者には貸し出しします)
他人会する人は2千円/月
申・問荻野 ☎68-4945



新発田地域
マチヅクリスト育成講座

まちづくりについて学んでみませんか。

日・内 ①10月7日(水)午後7時～9時/まちづくりの基本的な考え方と実践方法ほか、②10月18日(日)午前10時～午後5時/まちあるき(新発田市豊町)、資源調査ほか、③11月4日(水)午後7時～9時/まちづくりプランの作成ほか、④11月15日(日)午後1時～5時/発表会ほか
場新発田地域振興局「大会議室」(新発田市豊町3-3-2)
对新発田地域(阿賀野市、新発田市、胎内市、聖籠町)でまちづくりを勉強したい人 ※全日程を通して参加できる人優先 定20人
申電子メールまたは郵送で住所、氏名、電話番号、メールアドレス、職業または勤務先、申し込み動機を記入したものを送付してください。
問新発田地域振興局企画振興部 地域振興課(T957-8511 新発田 田市豊町3-3-2) ☎0254-22-8612 0254-22-8612 0254-22-8612 0254-22-8612
ngt11310@pref.niigata.lg.jp 申込締切 9月25日(金)

令和3年度

保育園・認定こども園・幼稚園児を募集します

令和3年4月以降に入園を希望する園児を募集します(転園を希望する場合も申し込みが必要です)。

受付時点で生まれている子どもが対象ですが、産休明けなどで4月に職場復帰することが決まっている場合に限り、出生前でも受け付けます。

受付期間=10月1日(木)～15日(木)(土・日曜を除く) 午前8時30分～午後5時15分

※受付期間終了後も随時受け付けますが、期間内に申し込んだ人が優先です。

認定区分=子どもの年齢や保護者の就労状況により、次の3つに区分されます。

認定区分	対象となる子ども	
	年齢	家庭で保育できない理由(仕事など)
1号認定	満3歳以上	なし
2号認定	満3歳以上	あり
3号認定	満3歳未満	あり

受付場所

○1号認定…各園

○2・3号認定…市役所1階社会福祉課 児童福祉係

※安田幼稚園・京ヶ瀬幼稚園の1号認定は、笹支所2階学校教育課でも受け付けます。

【募集園一覧】

区分	園名	利用定員 ^{※1}		住所	電話番号	
		1号認定	2・3号認定			
私立	認定こども園	安野こども園	15	80	南安野町7-66	62-3327
		あやめ保育園	15	50	野地城91	62-3685
		おとぎのくにこども園	15	120	金田町9-81	62-6363
		いつつむりこども園	15	40	山崎96-1	62-3793
		風の子こども園	15	120	保田715-1	68-5910
		京ヶ瀬こども園	15	145	緑岡3-20	67-3031
		たちばなこども園	10	80	中央町1-3-1	62-2391
		ひまわり幼稚園	45	30	学校町6-13	62-3107
		分田こども園	15	60	上江端3751-1	62-0234
		ほたるこども園	15	90	保田3882-1	68-3009
公立	認定こども園	みどり保育園	10	100	緑町24-30	62-7425
		京ヶ瀬幼稚園	51	45	緑岡129-1	67-2033
私立	保育園	出湯保育園	/	30	出湯280-6	62-3525
		みのり保育園	/	70	上高関107-3	63-8254
		双葉保育園	/	40	金屋559-1	62-2977
		よろこび保育園	/	45	北本町11-38	62-3656
		日章幼稚園 ^{※2}	60	/	中央町2-2-40	62-2592
公立	幼稚園	安田幼稚園	60	/	保田3891	68-3012

※1 定員における1号認定は従来の幼稚園部分、2・3号は従来の保育園部分です。

※2 日章幼稚園(私立)は、令和3年4月1日に認定こども園へ移行予定です。

申請に必要なもの

【共通】

○施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定兼 保育施設利用申請書

○入園申込書付表

○生活調査票

○印鑑

○マイナンバーが確認できるもの(同居の家族全員分)

○提出者の本人確認書類

【1号認定のみ】

○入園願書(京ヶ瀬幼稚園、安田幼稚園)

※私立園は、各園に問い合わせください。

【2・3号認定のみ】

○就労証明書、家業従事申立書等

その他

※1号認定と2号認定の併願はできません。

※2・3号認定は、子どもを保育できない理由の聞き取りを行うため、保護者が来てください。

※申請書等は、社会福祉課、学校教育課、各支所、各園にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。



※詳しくは、市ホームページで確認してください。

問社会福祉課 児童福祉係 ☎62-2510(内線2151)、学校教育課 学事係 ☎62-2790

新型コロナウイルス感染症相談窓口

◎感染が疑われる人

次の症状がある人は、すぐに「帰国者・接触者相談センター」へ相談してください。

- ①息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれか
- ②高齢者や基礎疾患のある人、妊婦などの重症化しやすい人で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状
- ③発熱や咳などの比較的軽い症状が続く(4日以上は必ず相談)

「帰国者・接触者相談センター」

◆日中の相談窓口（新発田保健所）

☎ 0254 - 26 - 9651 (8:30~17:15)

※土・日曜、祝日は警備員室につながり、担当者から折返し連絡します。
※十分な準備の下、帰国者・接触者外来医療機関で診察を受けてもらうため、できるだけ平日、午前8時30分~午後5時15分に電話してください。

◆【緊急時】夜間の相談窓口(県福祉保健部健康対策課)

☎ 025 - 256 - 8275 (17:15~8:30)

◎症状がない人、どこに電話したらよいか迷った人

「新潟県新型コロナウイルス感染症コールセンター」

☎ 025 - 282 - 1754 (平日8:30~17:00)

※聴覚や言語に障がいのある人は、FAX・電子メールを利用してください。

- ・☎ 025 - 282 - 1640
- ・✉ ngt130040@pref.niigata.lg.jp

問 健康推進課 成人係 ☎ 62 - 2510 (内線 2632)

▶ 最新情報は、市ホームページ
新型コロナウイルス感染症関連情報で確認してください。



スポーツ

トレーニングルーム
利用説明会

トレーニングルームを初めて利用する人は、説明会に参加してください。

◎夜間説明会
○水原総合体育館
日10月7日(水)、18日(日)午後7時30分(毎月第1水曜・第3日曜) 定各10人程度(先着)

○笹神体育館
日10月13日(火)午後7時30分(毎月第2火曜) 定10人程度(先着)

◎昼間説明会
○水原総合体育館
日月々金曜(祝日・年末年始を除く)、午後1時30分~4時

○笹神体育館
日月々金曜(祝日・年末年始を除く)、午後1時30分~4時 ※事前に電話で問い合わせください。

◎共通事項
所要時間 約1時間 ※ジ

くらし・相談

防災行政無線や安全安心メールが流れます

アラートの情報伝達試験の発生時に備え、消防庁が全国の市町村を対象に今年度3回目のアラート(全国瞬時)

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、消防庁が全国の市町村を対象に今年度3回目のアラート(全国瞬時)

健康・福祉
防災行政無線や安全安心メールが流れます

アラートの情報伝達試験の発生時に備え、消防庁が全国の市町村を対象に今年度3回目のアラート(全国瞬時)

くらし・相談

安全安心メール

安全安心メールを登録している人に次の内容のメールが送信されます。

内容Ⅱ「件名：国民保護情報」「本文：これは、アラートのテストです。」

他災害等の発生により、試験が中止になる場合があります。

管理係 ☎ 25・7194

広く皆さんの意見を募集します 第3次阿賀野市食育推進計画(案)

市では、市民と行政がそれぞれの立場から「食」について考え、共に取り組んでいくため「第3次阿賀野市食育推進計画」を策定します。

これに先立ち、阿賀野市パブリックコメント実施要綱に基づき、計画(案)を公表し、広く皆さんの意見を募集します。

■募集期間= 9月23日(水)~10月22日(木)
※郵送の場合は当日消印有効

■公表資料=第3次阿賀野市食育推進計画(案)
■資料の入手方法

- ・市ホームページ (http://www.city.agano.niigata.jp/site/publiccomment/) からダウンロード
- ・水原保健センター1階健康推進課、各支所で配布(土・日曜を除く午前8時30分~午後5時15分)
- ・市立図書館(曾郷1028)で配布[9月28日(月)、10月5日(月)、12日(月)、15日(月)]



(木)、19日(月)を除く午前9時30分~午後7時まで(土・日曜は午後5時まで)

■提出方法=所定の意見書(任意の意見書も可)に、①意見、②住所、③氏名(団体等の場合は、所在地、名称、代表者名)、④電話番号を必ず記入の上、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。所定の意見書は、資料の入手方法と同様の方法で入手できます。

■結果の公表=提出された意見は、原則として、市の考え方と併せて、後日、資料の入手方法と同様の方法で公表します(個人情報非公表)。

申・問 ☎ 959-2092 (住所不要)
阿賀野市 健康推進課 健康づくり係
☎ 62-2510 (内線 2621)
☎ 62-2513
✉ kenko@city.agano.niigata.jp

■日程

	11月15日(日)		11月16日(月)		11月25日(水)
	午前	午後	午前	午後	午前
子宮頸がん検診	○	○	○	○	○
乳がん検診	×	×	×	×	○

○：予約可 ×：予約不可

■対象者・料金

	対象	料金
子宮頸がん検診	令和3年4月1日現在で偶数年齢になる20歳以上の人	1,000円
	令和3年4月1日現在で21・26・31・36・41歳になる人	無料
乳がん検診	令和3年4月1日現在で偶数年齢になる40歳以上の人	・40代…1,500円 ・50歳以上…1,000円
	令和3年4月1日現在で41・46・51・56・61歳になる人	無料

健康・福祉

子宮頸がん・乳がん
検診(集団)について

まだ受診していない人は、ぜひ受診してください。すでに申し込んだ人には、検診日の案内を10月上旬に発送します。

健康・福祉

施設検診(医療機関での検診)もできます。希望者は、健康推進課に申し込みください。

受付時間 午前9時~10時、午後1時~2時(11月15日、16日のみ) 場水原保健センター 申希

望の日時を電話で申し出てください。

問 健康推進課 成人係
☎ 62・2510 (内線 2632・2638)

秋の全国交通安全運動

9月21日(月・祝)～30日(水)の10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。
～あおらな～
優しい気持ちで 走る秋～
運動の重点

○子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
～横断歩道での歩行者優先(新潟県重点)～
○高齢運転者等の安全運転の励行

○夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

この時期は、夕暮れの早まりと秋の行楽期が重なり、毎年交通事故が多発しています。特に高齢者が関係する事故が多くなっています。また、妨害運転(あおり運転)は、重大な事故につながる悪質・危険な行為ですので、しないようにします。

夜間役所

9月16日(水)、10月7日(水) 午後5時15分～7時
場市役所1階市民生活課 ※各支所では開設しません。

内戸籍、住民票、印鑑登録・証明、マイナンバーカード(個人番号カード)の更新手続き、記載事項変更・交付、納税、納税相談、口座振替手続き、母子健康手帳の交付等。パスポートは交付のみです。
市民生活課 市民係 ☎62・2510 (内線2101)

大日原演習場訓練予定

射撃訓練 9月23日(水)～25日(金)、28日(月)～30日(水) 午前8時～午後5時
空砲等訓練 9月17日(木)～19日(土) 午前8時～午後5時、22日(火・祝)～25日(金) 午前8時～翌日午前0時
航空機訓練 9月23日(水)～25日(金)、28日(月)～30日(水) 午前8時～午後5時
※演習場内への立ち入りは、許可が必要です。

しよう。また、トラブルに巻き込まれないために、周りの車の動きに注意し、思いやり、ゆずりあいの気持ちを持った運転を心掛けましょう。

阿賀野市・阿賀野警察署・阿賀野市交通安全協会
総務課 交通対策係 ☎62・2510 (内線2284)

市営バスのダイヤを改正します

新しいバス時刻表は、9月23日(水)から次の場所で配布するほか、市ホームページに掲載します。

配布場所
市役所、各支所、あがの市民病院、宝珠温泉保養センターあかまつ荘、リズム・ハウス瓢湖、保健福祉センター京和荘、市立図書館、市営バスの車内

主な改正点
○江端線
・(上り)第2便を除く便・(下り)全ての便
○「すぎはら医院前」停留所を廃止

し、以降の停留所の発車時刻を2～3分早めます。
○大室線
・(上り)第1便II終点を市野山(ウオロク脇)まで延伸します。

・(上り)第2便II始発～全区间を5分遅くします。
・(下り)第1便II始発～全区间を10分遅くします。
・(下り)第2便II「阿賀野市役所③」停留所待機する時間を設けます。阿賀野市役所以降の停留所の発車時刻を2分遅くします。
○五頭温泉郷線
・(上り)第5便II始発～全区间を5分早めます。
○前山線
・(下り)第2便II「阿賀野市役所②」停留所待機する時間を設けます。阿賀野市役所以降の停留所発車時刻を2分遅くします。
○神山線

・(上り)第4・5便II予約により神山線の全停留所降可能とします。
・(下り)第4便II予約により神山線の全停留所で乗降可能とします。

屋外広告物にはルールがあります

張り紙、広告板、ネオン・サインなどの屋外広告物は、街にぎわいや活気をもたらす反面、無秩序に氾濫すると、街並みや自然の美しさを損ねてしまいます。また、その管理がおろそかになると、広告物の落下事故など、人々に危害を及ぼす恐れもあります。

県では、条例により、良好な景観形成や公衆に対する危害防止を目的として、屋外広告物について必要なルールを定めています。屋外広告物を幹線道路沿いや

有害鳥類を捕獲します

カラス等による農作物被害を防止するため、安全に十分配慮した上で捕獲を実施します。

10月1日(木)～31日(土)、主に土・日曜の日の出～正午 阿賀野市全域(瓢湖、五頭連峰、山崎鳥獣保護区を除く) 捕獲対象IIカラス等の鳥類 農林課 農林振興係 ☎62・2510 (内線2674)

図書施設休館(室)日

9月17日(木)、28日(月)、10月5日(月)、12日(月)、15日(木)
市立図書館 ☎0254・22・3151

水原中学校市民図書室
9月17日(木)、18日(金)、25日(金)、10月2日(金)、9日(金)、15日(木)、16日(金)
市立図書館 ☎67・2500

原付実技講習

10月18日(日) 午前8時30分～正午 場水原自動車学校(下条20・4) 必要書類II住民票(本籍記載のもの)1通、写真1枚(縦30mm×横24mm、市交通安全協会でも撮影可)、県収入証紙4500円分(金融機関で購入) 他IC免許となるため、申し込みの際は必ず4桁の数字を2組設定してください。 市交通安全協会 ☎62・0536 申込期限 10月9日(金)

サポートステーション(新発田市大栄町1・1・1) ☎0254・28・8735

就職相談会

10月6日(火)、20日(火) 午後2時～4時 場水原公民館3階 対15～49歳で就業していない人 面接対応、履歴書の添削、就職に関する相談など 他前日までに電話で申し込みください。 申・問下越地域若者



災害時の宿泊施設等の解約トラブルに注意

旅行や宿泊施設のキャンセルは、旅行会社や宿泊施設の規約に従うことが原則ですが、台風や地震などの災害時に公共交通機関への影響が出るようなときには、事業者が特別な対応を行います。

旅行や宿泊施設のキャンセルは、旅行会社や宿泊施設の規約に従うことが原則ですが、台風や地震などの災害時に公共交通機関への影響が出るようなときには、事業者が特別な対応を行います。

旅行や宿泊施設のキャンセルは、旅行会社や宿泊施設の規約に従うことが原則ですが、台風や地震などの災害時に公共交通機関への影響が出るようなときには、事業者が特別な対応を行います。

相談料は無料です。気軽に相談してください。

専門業務に特化した相談を受けることができます。

◎弁護士による「法律相談」
9月16日(水)、10月7日(水) 午後1時30分～4時30分 (1人30分)
場 市役所1階「相談室」
※予約時に相談内容を確認します。
※要電話予約。予約を取り消す場合も連絡してください。
※お急ぎの人は、次の機関をご利用ください。
①法テラス新潟 ☎0570-078-374 平日午前9時～午後9時(土曜は午後5時まで)
②新潟県弁護士会 ☎025-222-5533 平日午前9時～午後5時
問 市民生活課 相談係 ☎62-2510 (内線2104)

ている場合があります。まずは事業者にお問い合わせみましょう。
また、予約する前に、規約をよく読み、キャンセル等に納得した上で申し込みましょう。不明な点があれば事業者を確認しましょう。

消費生活に関する情報は、消費者庁のホームページ(https://www.caa.go.jp/)を確認してください。
市民生活課 相談係 ☎62・2510 (内線2104)、新潟県消費生活センター ☎025・285・4196



「お祝い」欄に掲載を希望しない場合は、届出時に係へ申請してください。

うぶごえ(出生)



氏名	保護者名	誕生日	住所
中川 燈真 俊一	8.6	布目	
齋藤 燿葉 弘幸	8.11	山倉新田	
前田 永希 翔希	8.12	上中野目	
五十嵐 旺介 雅泰	8.17	中 潟	
小林 奈瑠 貴明	8.18	緑 岡	
吉川 昊 清和	8.19	北本町	
木下 颯真 直樹	8.28	若葉町	

おくやみ(死亡)



氏名	年齢	死亡日	住所
小林 順子	75歳	8.15	笹 岡
市川 トキ	79歳	8.16	月 崎
松尾アキミ	89歳	8.17	下 里
西川 彦衛	89歳	8.18	塚 田
田村 セツ	82歳	8.19	上飯塚
樋口喜代志	80歳	8.20	粕 島
関谷 敏雄	70歳	8.21	学校町
花澤 タマ	89歳	8.23	箸木免
神田 トリ	99歳	8.24	六野瀬
井上 喜一	71歳	8.24	保 田
北澤 フミ	92歳	8.25	駒 林
田中 サイ	92歳	8.25	境 新
石田 久雄	85歳	8.25	下条町
石塚ヒロ子	79歳	8.26	熊 堂
加藤 ヤイ	93歳	8.26	岡山町
張戸美栄子	65歳	8.27	稻荷町
大滝ヨシミ	100歳	8.29	新 座
二瓶 育	87歳	8.30	上江端

(8月16日～31日届出分、敬称略)

今月の納期限

- 国民健康保険税(3期) ○介護保険料(6期)
- 下水道受益者負担金・分担金(2期) ○後期高齢者医療保険料(6期)

◆納付は、確実に便利な口座振替をおすすめします。

納期限
9月30日(水)

防災行政無線の放送内容が確認できます

- 1 安全安心メール(登録制)
- 2 電話自動応答 ☎62-8150
- 3 市ホームページ

で確認できます。

- 問い合わせ 危機管理課 危機管理係 ☎25-7194

安全安心メール登録はこちらから



(<http://www.city.agano.niigata.jp/mobile/soshiki/kanri/6518.html>)



休日診療

診療時間：午前9時～正午

市ホームページにも掲載しています。

※診察を希望する人は、事前に問い合わせください。

診療日	診療医院	電話番号
9月20日(日)	安田診療所(保田)	68-2148
9月21日(月)	佐藤眼科医院(中央町2)	63-2660
9月22日(火)	京ヶ瀬診療所(曾郷)	67-4356
9月27日(日)	恩田整形外科医院(金田町)	62-0515
10月4日(日)	本田脳神経外科クリニック(下条町)	63-1111
10月11日(日)	家田医院(中央町1)	62-2192
10月18日(日)	田中皮膚科医院(市野山)	63-2222



救急医療電話相談

経験豊富な看護師等が受診の必要性や対処方法を助言します。年中無休、午後7時～翌朝午前8時 ※携帯電話からの利用可

◎大人の救急医療電話相談(おおむね15歳以上の人)
#7119 または ☎025-284-7119

◎こどもの救急医療電話相談(15歳未満の人)
#8000 または ☎025-288-2525

DV・児童虐待相談・ひきこもり ~ご連絡ください~

子育て世代包括支援センター

(水原保健センター1階・☎25-7197)

月～金曜(祝日・年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

◎DV・児童虐待は、県中央福祉相談センターでも相談に応じます。

☎0120-26-2928 年中無休、午前9時～午後10時